



## 根本 和典がアートグリーン<3419>株式の大量保有報告書を提出



アートグリーン<3419>について、根本和典が12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の専務取締役であり、安定株主として長期保有することを目的として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、根本和典のアートグリーン株式保有比率は、8.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月18日。